吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により有限会社メトロ永和（乙、岡山市南区福島三丁目一五番二五号）の事業の内、大阪府東大阪市長栄寺七番三号　店名　エンジョイパラダイス　エンパラで行っている遊技場経営事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年四月三日

大阪市平野区長吉長原四丁目一三番二七号

株式会社ユティル

代表取締役　長野　新三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月三日

札幌市清田区平岡七条三丁目一八番五五号

有限会社サントム

取締役　牧村　茂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し九五〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年四月三日

栃木県那須塩原市下永田一丁目九七九番地九

有限会社ミモリレコード

取締役　三森　佳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十三億六千二百九十四万三千二百円減少し、五十億八千六十五万六千八百円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年三月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月三日

東京都江戸川区西葛西五丁目二番三号

株式会社レントラックス

代表取締役　金子　英司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である和田隆作が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月三日

東京都渋谷区代々木一丁目五三番一号―一三〇六

Armstrong China Holdings Limited

日本における代表者　和田　隆作

限定承認公告

本籍東京都目黒区東が丘一丁目四五番地四、最後の住所東京都港区虎ノ門四丁目一番三四―一九〇五号　被相続人　亡　河合　淳子

右被相続人は平成二十四年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三日

神奈川県藤沢市鵠沼松が岡四丁目八番一一号

相続財産管理人　河合　直行

限定承認公告

本籍三重県亀山市みずほ台一四番地三三七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　堀江　逸生

右被相続人は平成二十四年十二月九日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十一日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三日

三重県亀山市みずほ台一四番地三三七

相続財産管理人　堀江　久代

名古屋市中区栄一丁目七番三三号サカエセンタービル五階

右代理人　弁護士　山岸　赳夫

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月二十八日

掲載頁　一一八頁（号外第六十五号）

平成二十五年四月三日

東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号

株式会社ユニバースガスアンドオイル

代表取締役　伊藤　宗博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し、二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年四月三日

三重県伊賀市服部町二六〇番地三

株式会社ホットスタッフ伊賀

代表取締役　古川　剛

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億円、資本準備金の額を五億四十五万七千八百一円減少し、それぞれ三億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年三月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月二十一日

掲載頁　八十八頁（号外第五十六号）

平成二十五年四月三日

名古屋市中村区名駅南二丁目一四番一九号

名鉄観光サービス株式会社

代表取締役　神應　昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月三日

東京都江戸川区西葛西五丁目二番三号

株式会社レントラックス

代表取締役　金子　英司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である和田隆作が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月三日

東京都渋谷区代々木一丁目五三番一号―一三〇六

Armstrong China Holdings Limited

日本における代表者　和田　隆作

限定承認公告

本籍東京都目黒区東が丘一丁目四五番地四、最後の住所東京都港区虎ノ門四丁目一番三四―一九〇五号　被相続人　亡　河合　淳子

右被相続人は平成二十四年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三日

神奈川県藤沢市鵠沼松が岡四丁目八番一一号

相続財産管理人　河合　直行

限定承認公告

本籍三重県亀山市みずほ台一四番地三三七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　堀江　逸生

右被相続人は平成二十四年十二月九日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十一日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月三日

三重県亀山市みずほ台一四番地三三七

相続財産管理人　堀江　久代

名古屋市中区栄一丁目七番三三号サカエセンタービル五階

右代理人　弁護士　山岸　赳夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千二百三十万円減少し二十三億三千六百七十万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=56110885

平成二十五年四月三日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

エーヴィダブリューエル・ジャパン・リアルエステート特定目的会社

代表取締役　安藤　隆夫

訂正公告

平成二十五年三月二十六日（号外第六十一号）掲載の環境省に係る入札公告中、「2 競争参加資格(10ア) ⑦インフォメーション業務」の次に「⑧菊井培管理業務」を追加し、「⑧」を「⑨」、「⑨」を「⑩」として訂正します。

正　誤

平成二十五年一月十六日（号外第八号）公布総務省令第二号（基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一八ページ上段終りから三行目の「すべての遠隔装置」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
一〇二	一	終りから八	被相続人　亡　菊地　晴樹	被相続人　亡　菊地　晴樹

平成二十五年三月十九日掲載の福島地方裁判所いわき支部に係る平成二十四年（ヒ）第五〇一号特別清算協定認可中

（原稿誤り）

二六三	終りから八	1	決定年月日 平成25年3月7日	1	決定年月日 平成25年3月8日

千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

エーヴィダブリューエル・ジャパン・リアルエステート特定目的会社

代表取締役　安藤　隆夫

訂正公告

平成二十五年三月二十六日（号外第六十一号）掲載の環境省に係る入札公告中、「2 競争参加資格(10ア) ⑦インフォメーション業務」の次に「⑧菊井培管理業務」を追加し、「⑧」を「⑨」、「⑨」を「⑩」として訂正します。

正　誤

平成二十五年一月十六日（号外第八号）公布総務省令第二号（基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一八ページ上段終りから三行目の「すべての遠隔装置」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
一〇二	一	終りから八	被相続人　亡　菊地　晴樹	被相続人　亡　菊地　晴樹

平成二十五年三月十九日掲載の福島地方裁判所いわき支部に係る平成二十四年（ヒ）第五〇一号特別清算協定認可中

（原稿誤り）

二六三	終りから八	1	決定年月日 平成25年3月7日	1	決定年月日 平成25年3月8日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月三日付第七二号六四ページ

ージ●同日付政府調達第六一号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）